

# Internet of Ships Open Platform サービス利用基本規約

## 第1章 総則

### 第1条 (適用)

- 1 本基本規約（以下「本規約」といいます。）には、登録利用者が、株式会社シップデータセンター（以下「当社」といいます。）が提供する「Internet of Ships Open Platform サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用するに当たっての、本サービスの利用条件その他の当社と登録利用者との間の基本的な権利義務関係が定められています。本規約は、登録利用者と当社との間の本サービスの利用及び本サービスを利用して行われるデータ取引に関する一切の事項に適用されます。
- 2 本サービスの利用にあたっては、登録利用者が利用するサービスに対応し、別途個別サービス利用規約（以下「個別利用規約」といいます。）に同意して頂きます。
- 3 本規約の内容と個別利用規約の内容に矛盾又は抵触がある場合、個別利用規約の規定が優先して適用されるものとします。

### 第2条 (本サービスの目的)

本サービスは、

(i)船舶の安全かつ効率的な運航、

(ii)輸送品質の向上、

(iii)先進船舶の開発及び建造、

(iv)海象又は気象状況の把握及び予測、

(v)その他船舶データの利活用及びこれに関連した研究開発等

を目的としたデータ取引のための基盤を提供することを目的とします（以下「本目的」といいます。）。

### 第3条 (定義)

- 1 本規約において利用する以下の用語は、各々以下に定義された意味を有するものとします。
  - (1) 「アプリ鍵」とは、ソリューションプロバイダーに対して提供され、ソリューションプロバイダーが正規の登録会社であること又は正規のアプリケーション若しくはソフトウェアであることを証明するために用いられるコードをいいます。
  - (2) 「鍵」とは、データへのアクセス又は暗号化されたデータを復号化する等の目的のために登録利用者に配布される暗号化されたコードをいい、データ鍵、秘密鍵及びアプリ鍵を、個別に又は総称していいます。
  - (3) 「サービス利用契約」とは、登録利用者と当社との間で締結され、本規約及び各個別利用規約によって構成される本サービスの利用契約をいい、当該登録利用者の本サービスの利用に関して適用される契約をいいます。
  - (4) 「指定サーバー」とは、本サービスの提供に関連して保有・管理するデータ管理のため当社が適切と判断し指定するサーバーをいいます。
  - (5) 「ソリューションプロバイダー」とは、サービス利用契約の規定に従い、プラットフォームを通じてデータの提供を受け、ソリューションユーザーに対し解析サービス、ソフトウェアサービス等の提供を行う登録利用者をいいます。
  - (6) 「ソリューションユーザー」とは、サービス利用契約の規定に従い、プラットフォームを通じてデータの利用許諾を受ける登録利用者をいいます。

- (7) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）をいいます。
  - (8) 「デバイス」とは、データを創出、取得又は収集するための電子機器を総称していいます。
  - (9) 「データ」とは、船舶の運航に関連して創出、取得又は収集される電磁的記録（電子的方式、磁気的方式、その他人の知覚によっては認識できない方式で作成される記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいいます。）をいいます（船舶の運航に関連してデバイス等により創出、取得又は収集される航海データ、動揺データ、機関データ、気象・海象データその他のデータを含みますがこれに限られません。）。
  - (10) 「データ鍵」とは、ソリューションユーザーの要請に基づき発行され、ソリューションユーザーによる船舶、データ項目のアクセス制御を行うために用いられるものをいいます。
  - (11) 「データ取引」とは、データの利用許諾、提供その他の処分をいい、特に定めのない限り、当社が提供するプラットフォームを通じて実施される、データ利用許諾規約に基づくデータの利用許諾又はデータセット利用規約に基づくデータの利用をいうものとします。
  - (12) 「データバイヤー」とは、サービス利用契約の規定に従い、プラットフォームを通じてデータセットの提供を受ける登録利用者をいいます。
  - (13) 「データ利用契約」とは、プラットフォームユーザーとソリューションユーザーとの間で行われるデータの利用許諾に関して適用される契約、又はプラットフォームユーザーとデータバイヤーとの間で行われるデータの利用に関して適用される契約をいいます。
  - (14) 「登録船舶」とは、プラットフォームにデータを提供している又はした船舶であって、当社に必要情報が登録されている船舶をいいます。
  - (15) 「登録利用者」とは、第4条（登録）に基づいて本サービスの利用者として当社に登録がなされた者をいい、プラットフォームユーザー、プラットフォームプロバイダー、ソリューションプロバイダー、ソリューションユーザー及びデータバイヤーを個別に又は総称していいます。
  - (16) 「秘密鍵」とは、プラットフォームプロバイダー又はソリューションプロバイダーに発行され、データ送信が正規のデバイスからの送信であることを証明するため又はソリューションユーザー向けデータ鍵を復号するために用いられるものをいいます。
  - (17) 「プラットフォーム」とは、本サービスの利用に供される、データ取引のための基盤をいいます。
  - (18) 「プラットフォームプロバイダー」とは、サービス利用契約の規定に従い、プラットフォームユーザーの委託を受けて、データの創出、取得又は収集及び当社（又はプラットフォーム）に対しデータの提供を行う登録利用者をいいます。
  - (19) 「プラットフォームユーザー」とは、サービス利用契約の規定に従い、当社（又はプラットフォーム）に対しデータを提供する登録利用者をいいます。
- 2 本規約において定義された用語は、特に定めのない限り、他の個別利用規約においても同一の意義を有するものとします。

## 第2章 登録

### 第4条（登録）

- 1 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
- 2 登録希望者は、前項に定める登録申請に当たり、別紙●に規定する登録条件を充足しなければならないものとします。

- 3 当社は、当社の基準に従って、第1項に基づいて登録申請を行った登録希望者（以下「登録申請者」といいます。）の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者の登録利用者としての登録は、当社による本項の通知の発送をもって完了したものとします。
- 4 前項に定める登録の完了時（前項に定める登録が完了した日を以下「利用開始日」といいます。）に、サービス利用契約が登録利用者と当社間に成立し、登録利用者は本サービスを本規約及び適用ある個別利用規約に従い利用することができるようになります。
- 5 当社は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
  - (1) 当社に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
  - (2) 自らが反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者をいいます。以下同じ。）である、自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役、相談役、会長その他、名称の如何を問わず、経営に実質的に関与しているものをいいます。以下同じ。）が反社会的勢力である若しくは反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している、又は反社会的勢力に対して資金を提供し若しくは便益を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力と何らかの関係を有していると当社が判断した場合
  - (3) 登録希望者が過去当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
  - (4) 第22条に定める措置を受けたことがある場合
  - (5) 登録希望者が本条第2項に定める登録条件を充足しないと当社が判断した場合
  - (6) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合
- 6 当社は、本条に基づき当社が行った行為により登録利用者に生じた損失、損害について一切の責任を負いません。

#### 第5条（登録事項の変更）

登録利用者は、登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

### 第3章 本サービス内容

#### 第6条（本サービスの利用）

- 1 本サービスの利用は、各個別利用規約に別途定める利用目的に限定され、登録利用者は、当該利用目的以外に本サービスを利用することができません。
- 2 登録利用者は、当社の事前の承諾がある場合又は各個別利用規約に別途定める場合を除き、本サービスに基づき提供又は保管されたデータの全部又は一部について、複製、加工、編集、修正、解析、開示、頒布、第三者提供（譲渡、貸与、利用許諾又は担保提供の如何を問いません。以下同じ。）その他の利用をすることができません。

#### 第7条（利用権限の所在及び権利の帰属）

- 1 本サービスに基づき提供されるデータの利用権限は、特段の定めがある場合を除き、プラットフォームユーザーが有するものとし、本サービス又はプラットフォームを通じたデータ取引により、当社又は他の登録利用者に対し提供（譲渡、貸与、利用許諾又は担保提供の如何を問いません。）、移転又は処分されるものではありません。

- 2 前項に規定する利用権限の内容は、特段の定めがある場合を除き、データを利用、開示、第三者提供及び処分することのほか、データに係る一切の権限を含むものとします。
- 3 本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、サービス利用契約に基づく本サービスの提供は、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

#### **第8条（当社によるデータ利活用等）**

当社は、本サービスの維持、改良、開発等を目的として、本サービスの提供に関連して保有・管理するデータ又は登録利用者の本サービスの利用状況若しくは利用頻度等の統計数値を利用し、又は当該目的のために必要な限度でこれらの情報を解析し、二次加工して活用することができるものとし、登録利用者は、かかる利用、解析又は二次加工活用を、当社又は当社が許諾した第三者が行うことに同意します。【但し、当該利用、解析又は二次加工活用に当たっては、当社は、●しないものとします。】

#### **第9条（サービス内容の変更）**

- 1 当社は、本サービスの改善改良等を目的として、当社の都合により、本サービスの内容を変更することができます。但し、当社は当該変更によって、変更前の本サービスのすべての機能又は性能が維持されることを保証するものではありません。
- 2 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき登録利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### **第10条（本サービスの委託）**

当社は、本サービスの提供に係る業務の全部又は一部を、登録利用者の承諾を得ることなく、第三者に委託することができるものとします。但し、当社は当該委託先を善良なる管理者の注意をもって管理監督するものとします。

### **第4章 利用料金**

#### **第11条（利用料金及び支払方法）**

本サービスの利用料金及び支払方法は、個別利用規約において別途定めるものとします。

### **第5章 利用期間**

#### **第12条（サービス利用契約期間）**

- 1 サービス利用契約の契約期間は、第4条第4項に規定する本サービスの利用開始日から【1】年間とします。
- 2 前項の規定にかかわらず、サービス利用契約の契約満了日の1ヶ月前までに、登録利用者から当社に対して、当社所定の方法で解約の申し込みがなかった場合には、サービス利用契約の契約満了日の翌日を更新日として、同一の内容・条件にてサービス利用契約が更新されるものとし、以後も同様とします

### **第6章 利用者の義務**

### 第13条（パスワード、利用者 ID 及び鍵の管理）

- 1 登録利用者は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード、鍵及び利用者 ID を適切に管理するものとし、個別利用規約に別途定めがある場合を除き、これを第三者に開示し、利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更若しくは売買等をしてはならないものとします。
- 2 パスワード、鍵又は利用者 ID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は登録利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
- 3 当社は、利用者 ID とパスワードの一致によって認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、全て登録利用者に帰属するものとみなすことができます。

### 第14条（電気通信回線）

登録利用者が使用する端末機器とプラットフォームを接続する電気通信回線は、登録利用者自身の責任と費用負担において、確保、維持されるものとし、当社は、当該電気通信回線に起因する結果につき一切の責任を負いません。

### 第15条（禁止事項）

登録利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) サービス利用契約又は法令に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 個別利用規約に別途定める利用目的以外に本サービス又はデータを利用する行為
- (5) 個別利用規約に別途定めがある場合を除き、本サービスを通じて取得したデータを、当社の事前の許諾なく、第三者提供する行為
- (6) 当社、本サービスの他の登録利用者又はその他の第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害する行為
- (7) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (9) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
- (10) 本サービスのシステムの解析、探知、デコンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングその他本サービスに係るコンピューター・システムのソースコードを入手しようとする行為
- (11) 個別利用規約に別途定めがある場合を除き、本サービスの他の登録利用者の利用者 ID、パスワード又は鍵を利用する行為又は入手を試みる行為
- (12) 本サービスの他の利用者の情報の収集又は利用を妨害する行為
- (13) 反社会的勢力との何らかの関係を有する行為
- (14) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (15) その他、当社が不適切と判断する行為

## 第7章 当社の義務等

### 第16条(データ管理)

- 1 【登録利用者は、本サービスの利用に関連して入力、提供又は伝送するデータ及び情報等については自己の責任で保全しておくものとします。】

- 2 【当社は、本サービスの提供に関連して保有・管理するデータにつき、当社所定の方法及び条件により、登録利用者に対し、その更新状況を開示するものとします。】
- 3 【当社は、登録利用者が提供又は利用するデータに障害、損壊、滅失その他の不具合が発見された場合、商業的に合理的な範囲で、原因の特定及び不具合の是正に協力するものとします。但し、原因の特定又は不具合の是正を保証するものではありません。】
- 4 当社は、登録利用者が提供又は利用するデータに関して、本サービスを提供する設備等の故障等により滅失した場合にそのデータを復元する目的でこれを一定期間保管する場合がありますが、復元の義務を負うものではありません。
- 5 当社は、障害、誤操作等による滅失からの復旧を目的として、登録利用者の入力、提供、伝送又は登録したデータを保存するための機能を提供します。但し、すべてのデータが当該機能によって保存、復元されることを保証するものではありません。【なお、当該機能によって復元をする場合は、当社が有償で対応するものとします。】
- 6 当社は、登録利用者が提供又は利用するデータ管理のために、【場所】において、サーバー又はバックアップ用媒体物の保管管理、その他当社が適切と判断するデータ管理を実施するものとします。
- 7 当社は、前項によるほか、指定サーバーに収納されたデータに関し、善良なる管理者の注意をもって機密保持とその管理に努めるものとします。
- 8 指定サーバーに収納されたデータに関する当社の責任は、事もないし方法の如何を問わず当該データが破壊され、改変され、又は滅失した場合に、商業的に合理的な範囲内で、当該データの回復、修正又は復元に努めることに限られるものとします。

#### 第17条（利用者情報及び個人情報の管理）

- 1 当社は、本サービスの提供に伴って知り得た登録利用者の情報、個人情報及びその他の関連する情報を、別途定める場合を除き、本目的以外で利用しないものとし、法令に基づいて紛失・破壊・改ざん・漏えい等の危険から保護するための合理的な安全保護措置を施し、適正に管理するものとします。
- 2 当社は、本サービスの提供に伴って登録利用者から個人情報を取得する場合、当該個人情報を以下に定める目的のために利用するものとします。
  - (1) 本サービスの提供、維持、改良及び開発
  - (2) 本サービスに関する問い合わせ等への対応
  - (3) 登録利用者の本人確認及び認証
  - (4) 上記に付随又は密接に関連する目的のための利用
- 3 [当社は、法令で認められる場合を除き、取得した個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しないものとします。]
- 4 当社が本サービスの提供に伴って登録利用者から個人情報を取得する場合であって、本人が、個人情報保護法又はその関連法令に基づき利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去を求めるときは、当社所定の様式で請求することができるものとします。

#### 第18条（本サービスの停止等）

- 1 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、登録利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
  - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定時に又は緊急に行う場合
  - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

- (4) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
- 2 前項の規定にかかわらず、定時に前項第1号に定める点検又は保守作業を行う場合には、当社は、登録利用者に事前にその旨通知するものとします。
  - 3 当社は、本条に基づき当社が行った措置に起因して登録利用者が被った損害について一切の責任を負いません。

#### **第19条（本サービスの変更、終了）**

- 1 当社は、当社の都合により何時でも、本サービスの全部又は一部につき、内容を変更し、又は提供を終了することができるものとします。
- 2 当社が、本サービスの全部又は一部につき提供を終了する場合、当社は、登録利用者に事前にその旨を通知するものとします。
- 3 当社が、天災、法令、官公庁による指導、その他の当社の不可抗力によって本サービスの全部又は一部につき提供を終了する場合において、事前の通知ができないときは、前項の規定にかかわらず、当社は登録利用者に可能な限り速やかに事後その旨を通知することで足りるものとします。
- 4 当社は、本条に基づき当社が行った措置に起因して登録利用者が被った損害について一切の責任を負いません。

### **第8章 保証及び免責**

#### **第20条（保証）**

- 1 本サービスに重大な瑕疵が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲内で、本サービスの修正又は瑕疵の除去に努めることに限られるものとします。
- 2 本条は、本サービスに関する唯一の保証について述べたものです。

#### **第21条（非保証及び免責）**

- 1 当社は、登録利用者が本サービスを利用することにより船舶の安全かつ効率的な運航その他の本目的を達成し得ることを保証するものではなく、また、本サービスで提供されるデータの正確性・即時性・有用性・特定目的適合性を、何ら保証するものでもありません。
- 2 当社は、登録利用者による本サービスの利用が登録利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 3 当社は、データの不取得、損壊、滅失若しくは消失、又はデータの復元時におけるデータの不整合に起因して登録利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 4 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能若しくは変更、又は登録利用者の登録の抹消若しくは消失に起因して登録利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。また、当社は、サービス利用契約の各条項において保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、登録利用者の責任とされている事項については、一切の責任を負いません。
- 5 当社は、登録利用者が使用する端末機器、通信機器又は電気通信回線の故障若しくは損傷、及び当該機器保存データ等の障害若しくは消失に起因して登録利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 6 当社は、登録船舶、登録船舶に設置された機器又は登録船舶の船員に起因して登録利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

- 7 当社は、天災、法令、官公庁による指導、その他の当社の不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合、かかる不可抗力に起因して登録利用者に生じた損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 8 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、利用者損害につき、【●円】を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害、事業機会の喪失及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 9 本サービス又はプラットフォームを通じたデータ取引に関連して登録利用者と他の登録利用者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は一切責任を負いません。

## 第9章 本サービスの終了

### 第22条（当社による解除等）

- 1 当社は、登録利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、サービス利用契約の全部又は一部を解除し、登録利用者としての登録を抹消することができます。
  - (1) サービス利用契約のいずれかの条項に違反し、書面による催告をしたにもかかわらず、【合理的期間】 / 【14日】を経過しても当該違反が是正されない場合
  - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
  - (4) 【6】ヶ月以上本サービスの利用がない場合
  - (5) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して【30日】間以上応答がない場合
  - (6) 第4条第2項に定める登録条件を充足しなくなった場合
  - (7) その他、当社が本サービスの利用、登録利用者としての登録、又はサービス利用契約の継続を適当でないと判断した場合
- 2 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき登録利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

### 第23条（登録利用者による解除）

登録利用者は、サービス利用契約の期間中、解除しようとする日の【●】ヶ月前までに、当社所定の方法で当社に通知することにより、サービス利用契約を解除し、自己の登録利用者としての登録を抹消することができます。

### 第24条（本サービス終了後の処理）

- 1 登録利用者は、事由の如何を問わずサービス利用契約が終了した場合、以後、本サービスを利用することができません。
- 2 別途定めがある場合を除き、当社は、サービス利用契約が終了した場合、本サービスに基づき指定サーバーに格納された一切の保管データを、サービス利用契約終了日から【60】日以内に消去するものとします。【但し、当社は、秘密保持義務を遵守すること及び当該保管データを他の登録利用者へ提供しないことを条件として、適用法令、規則及び当社の社内規則を遵守するための必要な範囲で、当該保管データを、【●】年間保持することができるものとします。】
- 3 個別利用規約に別途定めがある場合を除き、登録利用者（但し、プラットフォームユーザーを除きます。）は、サービス利用契約が終了した場合、サービス利用契約に基づき受領、ダウ



ンロードした又は提供されたデータ（その複製物を含みます。）を全て速やかに抹消又は消去するものとし、当社が要請した場合には、本項に基づく義務が履行されたことを証明する書面を当社に対して提出するものとし、

- 4 当社は、本条に基づき当社が行った措置に起因して登録利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとし、

## 第10章 雑則

### 第25条（秘密保持）

- 1 当社及び登録利用者は、本サービスに関連して相手方又は他の登録利用者が提供又は開示した情報（以下「秘密情報」といい、秘密情報を開示した者を「開示者」、開示を受けた者を「被開示者」といいます。）を厳に秘密として保持し、別途定めがある場合又は開示者の事前の書面による承諾がある場合を除き、第三者に開示、提供、漏えいし、又は本サービスの利用以外の目的に使用してはならないものとし、
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報に当たらないものとし、
  - (1) 提供又は開示の時点で既に被開示者が保有していた情報
  - (2) 秘密情報によらず被開示者が独自に生成した情報
  - (3) 提供又は開示の時点で公知の情報
  - (4) 提供後又は開示後に被開示者の責に帰すべき事由によらずに公知となった情報
  - (5) 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく提供又は開示された情報
- 3 第1項の規定にかかわらず、被開示者は、法令上の強制力を伴う開示請求が公的機関よりなされた場合は、その請求に応じるため必要な範囲に限り、開示者へ遅滞なく通知を行うことを条件として秘密情報を開示することができるものとし、
- 4 本条に規定する義務は、サービス利用契約の期間中及びサービス利用契約終了後【3年間】存続するものとし、

### 第26条（本規約等の変更）

- 1 当社は、登録利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとし、
- 2 当社は、本規約を変更した場合には、当社所定の方法で登録利用者に当該変更内容を通ずるものとし、当該変更内容の通知後、登録利用者が本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に登録抹消の手続をとらなかった場合には、登録利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

### 第27条（連絡／通知）

本サービスに関する問い合わせその他登録利用者から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から登録利用者に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとし、

### 第28条（サービス利用契約上の地位の譲渡等）

- 1 登録利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴いサービス利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに登録利用者の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録利用者は、かかる譲渡につき

本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他の事業の移転が生じる場合を含むものとします。

#### **第29条（分離可能性）**

本規約のいずれかの条項又はその一部が、適用法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### **第30条（準拠法及び管轄裁判所）**

- 1 本規約及びサービス利用契約は日本法を準拠法とし、これに従って解釈されるものとします。
- 2 本規約又はサービス利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第31条（言語）**

- 1 本規約及びサービス利用契約は、すべて日本語によるものが正文であり、他の言語によるものは正文となりません。
- 2 日本語によるものの内容と他の言語によるものの内容に矛盾又は抵触がある場合は、日本語によるものの内容が優先して適用されるものとします。

【2017年●月●日制定】

【●年●月●日改定】

## 別紙1

### 個別登録条件

#### 1 PU

PUは、登録申請に当たり、以下に定める条件を充足しなければならないものとします。

(1) ●

(2) ●

#### 2 SU

SUは、登録申請に当たり、以下に定める条件を充足しなければならないものとします。

(1) ●

(2) ●

#### 3 DB

DBは、登録申請に当たり、以下に定める条件を充足しなければならないものとします。

(1) ●

(2) ●

#### 4 PP

PPは、登録申請に当たり、以下に定める条件を充足しなければならないものとします。

(1) ●

(2) ●

#### 5 SP

SPは、登録申請に当たり、以下に定める条件を充足しなければならないものとします。

(1) ●

(2) ●